

伊勢都市計画道路の変更（伊勢市決定） 素案の縦覧結果

縦覧期間	平成30年9月3日～平成30年9月18日	
縦覧者数	計3名	
	都市計画課	1名
	二見総合支所	0名
	小俣総合支所	1名
	御菌総合支所	1名
	伊勢市立伊勢図書館 小俣図書館	0名 0名
意見申出書	1通	
公聴会	平成30年10月2日 公述人 1名 傍聴人 0名	
意見申出書の要旨	市の見解	
1. 現宮川橋と同様に堤防道路（左右岸）へのアクセスがどのように確保されるのかが不明であり、機能の回復を望む。	1. 高向小俣線は、平成25年4月に都市計画変更されており、アクセスについては、今回変更するものではありません。前回から左岸が県道伊勢小俣松阪線（防災倉庫付近）と、右岸が県道伊勢松阪線（南北幹線）に接続される計画となっておりますので、堤防道路への直接のアクセスはできません。	
2. 迂回路を示唆する場合は利便性の機能低下はどのように評価・説明されるのか。	2. 都市計画道路の変更においては、迂回路を示唆するものではございません。	

3. 隣接する JR 橋に近いが、河川管理者・JR 橋（余裕高不足？）等との協議での課題と解決策はなにか。

4. 片側歩道に変えてなぜ 6.5m も縮小されるのかが不明。

3. 今回の都市計画道路の変更について、河川管理者・JR 等と協議を行います。

4. 変更する区間については沿線からの乗り入れがなく、現宮川橋の歩行者通行量も少ないことなどから、片側歩道への変更に加え、歩道幅員を縮小し、停車帯を路肩としました。

	変更前		変更後
両側歩道 (施設帯含む)	3.5m×2	片側歩道 (施設帯含む)	2.5m×1
停車帯	1.5m×2	路肩	0.5m×2
計	10.0m		3.5m

幅員減少：10.0m－3.5m＝6.5m

都市計画の策定の経緯の概要

伊勢都市計画道路（高向小俣線）の変更について

事 項	時 期	備 考
第 51 回都市計画審議会	平成 30 年 6 月 8 日	事前報告
県事前相談	平成 30 年 7 月 4 日	
第 52 回都市計画審議会	平成 30 年 8 月 20 日	素案 事前説明
素案の縦覧	平成 30 年 9 月 3 日～18 日	
公聴会	平成 30 年 10 月 2 日	
県事前協議	平成 30 年 10 月 11 日	
第 53 回都市計画審議会	平成 30 年 10 月 23 日	素案縦覧報告・案事前説明
案の縦覧	平成 30 年 11 月中旬	2 週間縦覧
第 54 回都市計画審議会	平成 31 年 1 月下旬	案縦覧結果報告・審議（答申）
県本協議	平成 31 年 1 月下旬	
変更告示	平成 31 年 2 月下旬	